

# きくちっ子 読書フラン

第三次菊池市子どもの読書活動推進計画(案)

令和 年 月

菊池市教育委員会

## 目 次

はじめに	・・・・ 1
第1章 子どもの読書活動に関する現状と課題	・・・・ 2
1 子どもの読書活動を取り巻く現状	・・・・ 2
(1) 読書を取り巻く情勢の変化	・・・・ 2
(2) 読書活動の現状	・・・・ 2
2 菊池市第二次きくちっ子読書プラン推進期間における現状と課題	・・・・ 3
(1) 市立図書館	・・・・ 3
(2) 学校	・・・・ 9
第2章 計画の基本の方針	・・・・ 15
1 基本理念	・・・・ 15
2 計画の位置付け	・・・・ 15
3 計画の目標（重点施策）	・・・・ 15
(1) 子どもが読書に親しむための機会の提供	
(2) 読書活動を推進するための施設、設備、その他の諸条件の整備・充実	
(3) 関係機関の連携体制の整備	
(4) 読書バリアフリーを踏まえた子どもの読書活動の推進	
(5) 子どもの読書活動への理解と啓発	
4 計画の対象及び期間	・・・・ 16
第3章 子どもの読書活動推進のための具体的方策	・・・・ 17
1 家庭や地域における子どもの読書活動	・・・・ 17
(1) 家庭	・・・・ 17
(2) 地域（子育て支援施設・放課後学童・クラブ生涯学習施設）	・・・・ 18
(3) 地域（ボランティア団体等）	・・・・ 18
2 市立図書館における子どもの読書活動	・・・・ 19
3 学校等における子どもの読書活動	・・・・ 21
(1) 幼稚園・保育園・認定こども園	・・・・ 21
(2) 小中学校	・・・・ 22
◇令和11年度末に期待される目標	・・・・ 24

読書とは、文学作品を読むことに限らず、自然科学・社会科学関係の本や新聞・雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する本を読んだりすることなども含めたものである。

【平成16年2月3日 文化審議会答申「これから時代に求められる国語力について」第2「国語力を身に付けるための読書活動の在り方 1 読書活動についての基本的な認識 (1) 読書の重要性」よ

## はじめに

平成 13 年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下、「推進法」という。）には、「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と読書活動を行うための環境整備の重要性が明示されています。また、令和元年には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という。）が制定され、本県においても令和 4 年度に「熊本県読書バリアフリー推進計画」が策定され、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進が図られています。

一方で、急速なインターネットや情報機器の普及・発達により、簡単にさまざまな情報が得られる便利な社会となった反面、自分で考え、判断する力が低下し、主体的な行動がとりづらくなっていることが懸念されています。あわせて、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大や GIGA スクール構想による ICT 環境の整備等が進み、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、「不読率の増加」や「読書量の格差」といった子どもの読書環境にも影響を与えています。

こうした諸情勢の変化や第二次推進計画期間における成果と課題を検証し、ここに新たな「菊池市子どもの読書活動推進計画」（「第三次推進計画」。以下「本計画」という。）である「きくちっ子読書プラン」（「第三次読書プラン」、以下「本プラン」という。）を定めることとしました。

本計画は、国の第五次基本計画及び本県の第五次読書プランを受け、今後おおむね 5 年間にわたる施策の基本方針と具体的な方策を明らかにするものであり、子どもたちが、紙面やデジタル機器を活用し本に触れ、読書に親しむ機会が増えていくことを期待します。

令和 8 年（2026 年）3 月

菊池市教育委員会

## 第1章 子どもの読書活動に関する現状と課題

### 1 子どもの読書活動を取り巻く現状

#### (1) 読書を取り巻く情勢の変化

国では、「推進法」（平成13年12月12日法律第154号）第8条第1項の規定に基づき、平成14年8月に第一次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を定め、その後5年ごとに基本計画を改定、令和5年3月に第五次基本計画を策定しました。また、令和元年6月には誰もが読書ができる社会を目指して「読書バリアフリー法」を制定、令和4年には、子どもたちの読書環境の整備を進めるために第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しました。

県では、平成16年7月に「熊本県子どもの読書活動推進計画」である「第一次肥後っ子いきいき読書プラン」（第一次読書プラン）を策定、5年ごとに読書プランを改定、令和6年3月に第五次読書プランを策定しました。また、令和4年6月に「熊本県読書バリアフリー推進計画」を策定し、障がいの有無に関わらずすべての人へ読書ができる環境提供とともに、デジタル社会に対応した読書環境の整備が進められました。

これらを受け、菊池市では、平成24年3月に「菊池市子どもの読書活動推進計画」（第一次きくちっ子読書プラン）を策定し、5年後の平成29年に改定し、第二次きくちっ子読書プランとして子どもの読書活動を推進してきました。

今回の策定までの期間、読書環境の大きな変化として、平成29年11月に中央図書館と中央公民館を併設する複合施設として菊池市生涯学習センターが開設され、それと同時に、中央図書館を中央館とした、泗水図書館・七城図書館・旭志図書館の3分館からなる菊池市立図書館が開設されました。これにより、公民館（地域）と市立図書館の連携・協力がこれまで以上に強まり、加えて各小中学校を含めた横断的な読書活動推進への取組ができる環境と体制が整いました。

#### (2) 読書活動の現状

現代社会はまさに「VUCA（\*1）」という言葉が示す通り、予測困難な時代といわれています。国際情勢の不安定化、気候変動や環境汚染、2019年の新型コロナウイルス感染症パンデミックなど、これらは、一国の問題にとどまらず、全人類にとっての共通課題となっています。このようななか、日本では、多様性を受け入れるインクルーシブな社会、ウェルビーイングを追求する社会を目指す動きが進んでいます。また、急速なテクノロジーの進化により、スマートフォンの普及が急速に進み、社会はもとより個々の生活様式、読書習慣を含めた生活習慣までをも一変させてしまいました。

このような社会では、これまで以上に理解力、思考力、創造力、表現力など読書体験によって培われる能力（\*2）が求められていることからも、社会全体で読書活動を推進することが必要とされています。

菊池市においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校閉鎖、菊池市立図書館の休館など読書活動の場・支援活動の場が停止した期間がありました。その一方で、国のGIGAスクール構想により学校のICT環境の整備も一気に進み、子どもを取り巻く読書環境にも読書活動にも大きく影響したと考えられます。次項で具体的にみていきますが、個々の読書活動の格差が広がる等の課題がでてきました。

- \*1 「VUCA（ヴーカ）」とは、現代の社会や経済の状況を表す言葉で、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）を示す。
- \*2 読書の効果について、「令和4年度子供の読書推進活動に関する有識者会議論点まとめ」（文部科学省 令和4年12月）によると、「読書を通じ、コミュニケーションの基礎となる言語を学び、感性を磨き、表現力を高めることができる。」「様々な知識を得て、多様な文化や考え方への理解を深め、学びの基礎となる探求心や真理を求める態度を培うことができる。」と示している。



中央図書館こども図書室

## 2 菊池市第二次きくちっ子読書プラン推進期間における現状と課題

### （1）市立図書館

平成29年11月25日、中央館と3分館からなる菊池市立図書館が開設されました。平成29年度からの第二次きくちっ子読書プラン推進期間（5か年）において、令和3年度末に期待される目標値（別表1参照）を掲げ、令和2年度末と新型コロナウイルス感染症の感染拡大で推進期間を延長した3年間を加えた令和6年度末の状況を経年比較すると、以下の①～⑥の成果と課題が見られました。

【別表1】令和3年度末に期待される目標値、令和3年度末、令和6年度末の数値  
・100人あたりの蔵書数

令和3年度末 目標値	令和3年度末	令和6年度末
400 冊	482 冊	542 冊

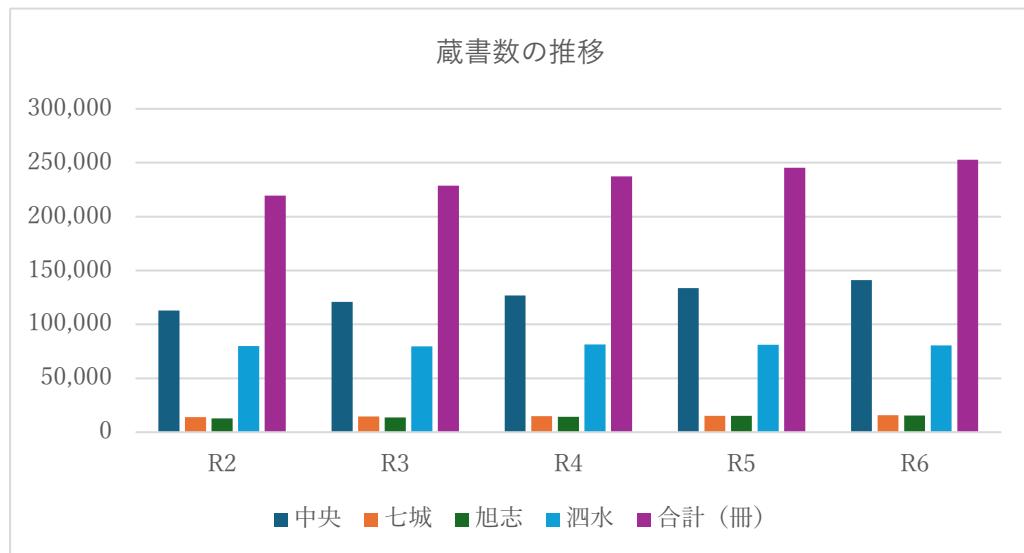
・100人あたりの貸出数

令和3年度末 目標値	令和3年度末	令和6年度末
600 冊	602 冊	633 冊

## ① 蔵書数

蔵書数については（統計資料 1）、令和 2 年度は 219,463 冊、令和 6 年では、252,750 冊となり 33,287 冊増加しています。第二次読書プランで令和 3 年度末に期待される 100 人あたりの蔵書数の目標値 400 冊を達成している状況です（別表 1）。

【統計資料 1】令和 2 年度から令和 6 年度の図書館蔵書数の推移



年度	R2	R3	R4	R5	R6
蔵書数	219,463	228,585	237,320	245,193	252,750

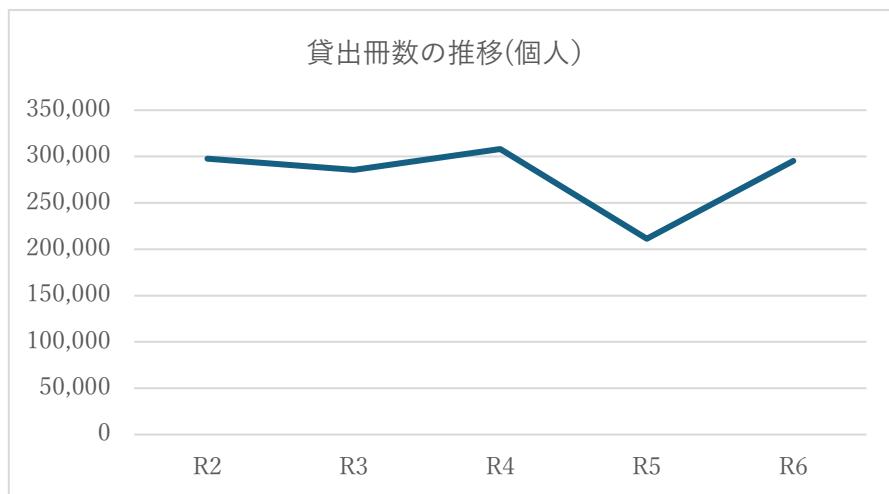
\* 電子図書を除いた全資料

## ② 貸出冊数(個人)

貸出数については（統計資料 2）、令和 2 年度は 297,816 冊、令和 6 年 295,211 冊となり 2,605 冊減少しています。一方、第二次読書プランで令和 3 年度末に期待される 100 人あたりの貸出冊数の目標値 600 冊は達成している状況です（別表 1）。

なお、令和 5 年度の貸出冊数の減少は、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類感染症に移行したことで市民の活動が活発化し、図書館以外への外出が増えたためと考えられます。

## 【統計資料 2】令和 2 年度から令和 6 年度 図書館 貸出冊数の推移(個人)



\* 令和元年 3 月 17 日～令和 2 年 5 月 25 日、旭志図書館休館

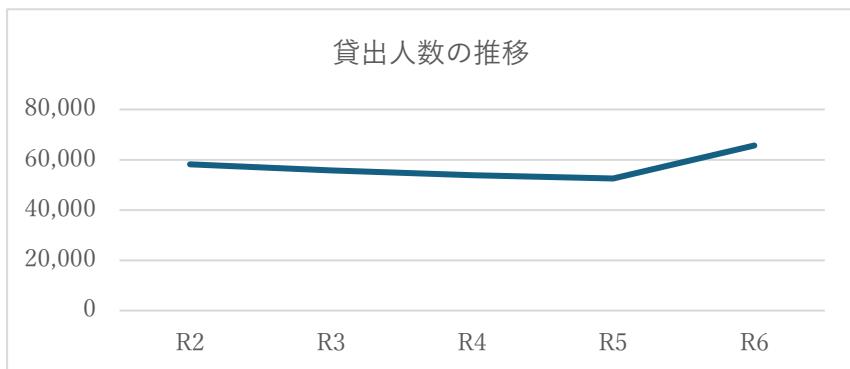
\* 令和 2 年 4 月 23 日～5 月 7 日、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言により、全館休館

\* 令和 3 年 8 月 18 日～8 月 30 日、中央図書館休館

### ③ 貸出人数(個人)

貸出人数（延数）については（統計資料 3）、令和 2 年度は 58,127 人、令和 6 年では 65,673 人となり 7,546 人増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響で令和 3 年度から令和 5 年度まで貸出冊数・人数ともに減少していましたが、令和 6 年度から増加に転じています。

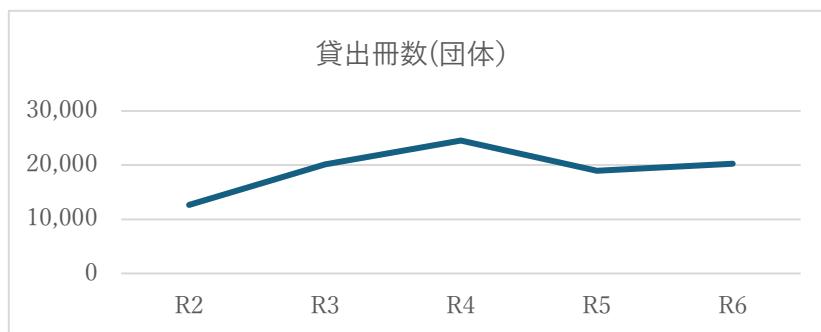
【統計資料 3】令和 2 年度から令和 6 年度 図書館貸出人数の推移(個人／延数)



#### ④ 団体貸出

団体貸出については、貸出冊数（統計資料 4）は、令和 2 年度の 12,656 冊から令和 6 年度は 20,245 冊と 7,589 冊増加しています。利用団体数（延数）は、令和 2 年度の 995 団体から令和 6 年度は 1,408 団体と 413 団体の増加となっています。（統計資料 5）。これは、団体貸出の対象を「市内の個人事業主及び企業等の集客施設」にも広げたことが増加の要因と考えられます（令和 2 年 5 月 21 日、菊池市立図書館条例施行規則一部改正）。なお、団体貸出の内訳は、小学校、中学校、読み聞かせボランティア、放課後児童クラブ等です。

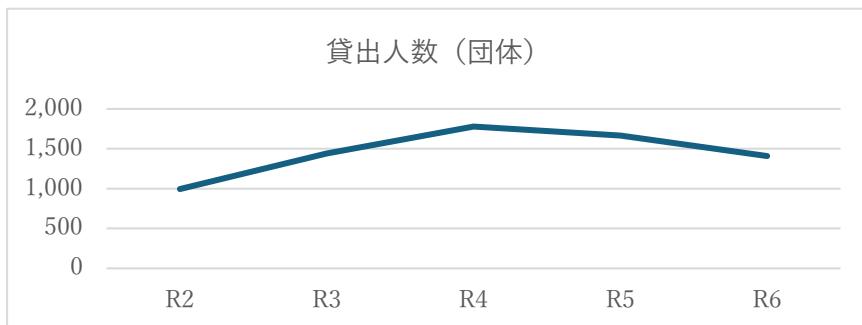
【統計資料 4】令和 2 年度から令和 6 年度 図書館団体貸出冊数の推移



年度	R2	R3	R4	R5	R6
冊数	12,656	20,122	24,547	18,956	20,245

\* 令和 2 年度、学校貸出の上限を撤廃

## 【統計資料 5】令和 2 年度から令和 6 年度 図書館団体貸出人数(延数)の推移



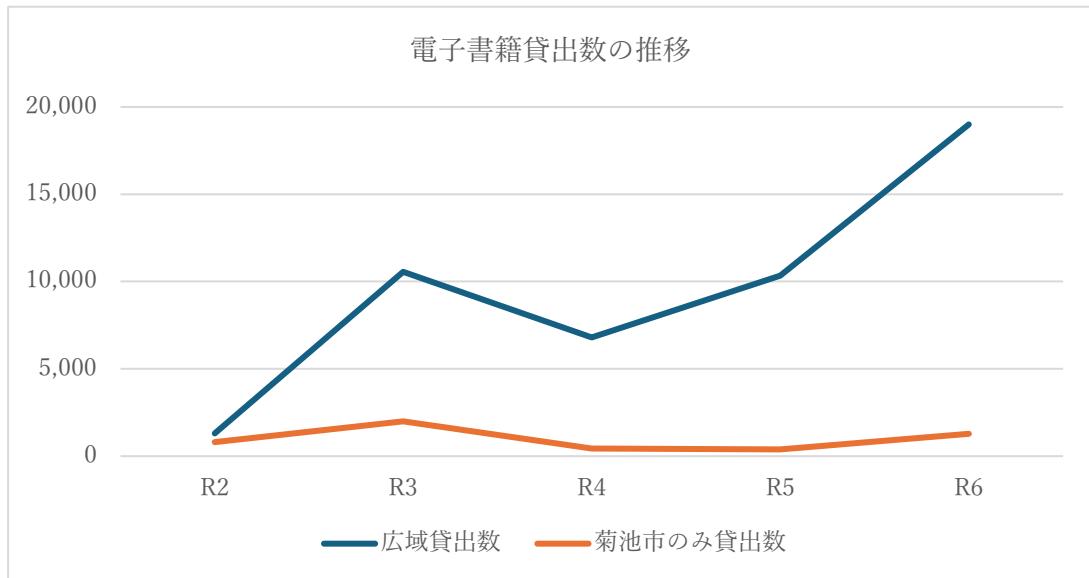
### ⑤ 電子図書館

平成 29 年 11 月の菊池市立図書館の開設にともない、菊池郡市による広域電子図書館導入を検討していました。そこでまず、平成 30 年 12 月より菊池市単独で電子図書館を導入しました。その後、令和 2 年 12 月に大津町が参加し「きくち圏域電子図書館」となり、令和 5 年 10 月に菊陽町、令和 6 年 7 月に合志市が参加し、2 市 2 町がそろいました。

参加市町村が増えるにつれ、コンテンツ数も増加していきましたが、実際の利用を示す貸出数（統計資料 6）を見ると、広域としては大幅に伸びていますが、菊池市においては、大きく伸びているとは言い難い状況です。

そのなかでも、令和 3 年度の貸出数増加は、新型コロナウイルス感染症により電子図書館の利用が増えたと考えられます。また、令和 6 年度の増加は、学校において、フィルタリング機能により市立図書館のホームページがタブレットから見られない設定になっていたため、令和 6 年度に市立図書館ホームページにアクセスできるように設定し、さらにホーム画面にショートカットアイコンを設置したことで、利用が伸びたと考えられます。

## 【統計資料 6】電子図書館の貸出数の推移



### <各分館の絵本・児童書コーナー>



泗水図書館



七城図書館



旭志図書館

### ⑥ みえてきた課題

令和3年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により図書館の臨時休館や短

縮開館、短時間滞在のお願い等図書館自体の規制も多く、さらに利用者も外出を避けて来館の機会も少なくなりました。図書館でも一人当たり 10 冊までの貸出を 20 冊までに広げる（令和 2 年 8 月 15 日から）等貸出の工夫をしましたが、コロナ期間中は貸出人数も貸出冊数も減少となりました。令和 6 年度になって回復してきましたが、今後も利用者のニーズを探りそれに即した図書館サービスの提供、非来館者へのアプローチ、読書バリアフリー法に準じた読書環境づくりを行なうことが必要です。

電子図書館においても、2 市 2 町による「きくち圏域電子図書館」を実現しコンテンツも充実してきましたが、貸出数を見るとまだ市民・児童生徒の十分な利用に結び付いているとはいえません。

電子図書館の周知、学校と連携したコンテンツの充実・利用促進を図ることが、今後の課題となっています。



司書体験



子どもの日ワークショップ

## （2）学校

菊池市には小学校 10 校、中学校 5 校があり、令和 3 年度まで学校教育課で雇用された学校司書が全学校に配置されていました。令和 4 年度からは試験的な取組として、菊之池小学校、泗水小学校、菊池南中学校に菊池市立図書館で学校司書を雇用し、派遣しました。その結果、学校にない資料を図書館で補うなど、市立図書館と学校間で問題を共有し対応していくことで、相互の連携が強くなり、より協力して子どもの読書活動推進に取り組むようになりました。これらを受けて、令和 6 年度

から、菊池市立図書館で全15校への司書を雇用し、派遣することとなりました。

また、平成29年度、中央図書館の開館に伴い、市内小中学校全校に蔵書管理システムを導入しました。図書館と学校でサーバーを一部共有することで、図書館・学校の両方で借りた本が図書通帳に記帳可能となりました。図書館による学校蔵書点検のサポート、システム関連サポートを市立図書館で担うようになり、協力体制や環境が整いました。



泗水小学校



菊池北小学校（絵本コーナー）



旭志小学校

## ① 学校図書館の蔵書冊数

このようななか、令和6年度に学校図書館の蔵書冊数が学校図書館図書標準（統計資料7参照）を達成している学校は小学校で8校、中学校で1校でした。蔵書においては、資料購入の予算が十分ではないため買い替えや新刊本の購入ができない一方、学校図書館図書標準を維持もしくは達成するために、情報が古い本や汚損本、破損本などを廃棄せずに所蔵しているという学校もみられました。

### 【統計資料7】学校図書館図書標準達成状況（令和6年度）

（小学校）	蔵書数	学校図書館図書標準	達成状況（%）
隈府小学校	11,590	11,360	102.0
菊池北小学校	9,003	7,480	120.3
菊之池小学校	8,268	9,560	86.4
花房小学校	5,504	5,080	108.3
戸崎小学校	7,365	5,080	144.9
七城小学校	8,819	8,760	100.6

旭志小学校	8,760	7,000	125.1
泗水東小学校	8,474	7,000	121.0
泗水小学校	11,351	11,560	98.1
泗水西学校	7,528	5,560	135.3
計	86,662	78,440	平均 114.2

### (中学校)

菊池北中学校	9,188	6,720	136.7
菊池南中学校	11,910	13,120	90.7
七城中学校	7,720	7,920	97.4
旭志中学校	7,245	7,360	98.4
泗水中学校	12,829	13,600	94.3
計	48,892	48,720	平均 103.5



七城中学校（絵本コーナー）



菊池北中学校



泗水中学校

### ② 貸出数

菊池市の学校図書の月平均貸出数は、令和2年度は小学校10.7冊、中学校3.6冊、令和6年度は小学校10.3冊で減少、中学校は4.2冊でわずかに増加しています。市の目標値（令和7年度末まで）は小学校12冊、中学校5冊であり（第3期菊池市教育振興基本計画より）、令和6年度段階では小学校85.8%、中学校84%しか達成できていない状況です。

年間の一人当たりの貸出冊数（統計資料 8）は、令和 6 年で小学校 87 冊、中学校 26 冊で、第二次きくちっ子読書プランにおいて令和 3 年度末に期待される目標値として掲げられた小学校 90 冊、中学校 31 冊には到達できていません。

#### 【統計資料 8】年間の一人当たりの貸出数

	R3(目標冊数)	R3(冊数)	達成率%	R6(冊数)	達成率%
小学校	90	80	88	87	96
中学校	31	29	93	26	83

\* 令和 6 年度 南中学校は改修工事に伴う作業のため開館日数 127 日



七城小学校



泗水西小学校



戸崎小学校

#### ③ 不読率について

OECD 生徒の学習到達度調査（PISA2022・令和 5 年 11 月）によると、日本は読解力において世界トップレベルという結果になっている一方、不読率については、全国学校図書館協議会「学校読書調査」によると（令和 4 年と令和 6 年の比較）、小学校が 6.4% から 8.5% へ、中学校が 18.6% から 23.4% へといずれも増加がみられました。また、全国学校図書館協議会「学校読書調査」の 5 月の 1 か月間の平均読書冊数を見ると、不読率は増加しているのに、平均読書冊数はわずかですが増加傾向にあります。これは、読書をする子どもとしない子どもとの読書格差が拡大していることを示しているといえます。

菊池市においては、令和 4 年度の不読率（統計資料 9）は小学校 17.2%、中学生 25.4% と先の全国平均に比べて高く、とくに小学校において高くなっています。令和 6 年度では、小学校で 21.6% と令和 4 年度に比べて 4.4% の増、中学校では 42.2% と 16.8% の増加となっています。国の目標値である（令和 4 年度末までに）

不読率小学校 2%、中学校 8%という数値と比較すると、菊池市は厳しい状況といえます。加えて、第二次きくちっ子読書プランにおいて「1か月に1冊以上の本を読む割合」について小中学校ともに 90%という目標が掲げられましたが、不読率からみると、小学1年生は達成できていますが、それ以外は目標値を達成できていません。これは、子どもの生活習慣の変化とともに、朝の読書時間が削られていることも原因のひとつではないかと考えられます。また、統計資料8でも見たとおり、小学校において、一人当たりの貸出冊数は増えているにも関わらず不読率が増加しているのは、菊池市においても読書をする子どもとしない子どもとの読書格差が拡大していることを示しているといえます。

【統計資料9】 1週間に本を「ほとんど読まない」(小1、2)「全く読まない」(小3～中2)

児童生徒の割合 菊池市・熊本県学力調査より

小学校 (%)		
学年	R4	R6
1年生	12.4	9.5
2年生	14.5	11.7
3年生	17.3	19.6
4年生	26.4	29.4
5年生	19	28.5
6年生	13.7	30.9
平均	17.2	21.6

中学校 (%)		
学年	R4	R6
1年生	19.6	36.8
2年生	31.2	47.5
平均	25.4	42.2

・小1、2は菊池市学力調査より、  
小3～中2は熊本県学力調査より



隈府小学校



戸崎小学校



花房小学校

#### ④ みえてきた課題

一人当たりの貸出冊数は増加していますが、不読率も増加しています。すなわち、読書をする子どもとしない子どもの格差が広がったことを示しています。菊池市の子どもの読書活動において、不読率の増加と読書格差の拡大が一番の課題といえます。これは、読書習慣が身に付いていない結果ともいえます。また、学校の予算不足もあり、資料不足や読書環境が整いにくい面も浮き彫りになりました。

子どもの読書活動支援のためにも市立図書館と学校との連携強化は必須であり、令和3年度から試験的に一部の学校で行っていた市立図書館からの学校司書派遣を、令和6年度からは全校に拡大して、市立図書館と学校の新たな協力体制をスタートさせましたが、引き続き、どのような協力が効果的か、現場の声をききながら取り組む必要があります。



菊池南中学校



菊之池小学校



泗水東小学校

## 第2章 計画の基本的方針

### 1 基本理念

推進法第2条「基本理念」を受け、本市の第三次きくちっ子読書プランにおいては、(以下、県) すべての子どもに読書のよろこびを伝えるために、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるための積極的な環境整備の推進」を基本理念とします。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、推進法第9条第2項に基づき、本市における今後5年間の子ども読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示すものです。国が策定した「基本計画」(令和5年3月) および「推進計画(第五次肥後っ子いきいき読書プラン)」(令和6年3月)を基本とするとともに、菊池市教育大綱及び菊池市教育振興基本計画と本市における子どもの読書活動の状況を踏まえて策定します。

### 3 計画の目標（重点施策）

基本理念の実現に向け、5つの重点施策を掲げました。

#### (1) 子どもが読書に親しむための機会の提供

子どもの発達段階に応じて、子どもたちがいつでもどこでも自由に読書ができる機会を積極的に提供していくことが必要です。家庭および地域、市立図書館、学校等における読書活動を推進し、読書を楽しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけていくことができるよう取り組みます。

#### (2) 読書活動を推進するための施設、設備、その他の諸条件の整備・充実

読書活動の推進において、資料等を充実させ、読書活動の場の環境を整備し、ライフステージに応じた読書活動を支援していくことが大切です。家庭や地域、市立図書館や学校等において、利用しやすい環境の提供に努めます。また、急速に激変するデジタル社会に対応するためにも、市立図書館や学校図書館のDX化に努めます。

#### (3) 関係機関の連携体制の整備

不読率を低減し、子どもの読書活動を効果的に推進するために、地域、市立図書館や学校、ボランティア団体等における取組の推進を図ります。そのために、これら読書活動に関わる機関や団体、個人のパートナーシップのもと、互いに連携・協働し、一体となって取り組める体制づくりの整備に努めます。

#### (4) 読書バリアフリーを踏まえた子どもの読書活動の推進

障がいのある子ども、長期療養中等で読書サービスが受けられない子ども、

日本語指導が必要な子ども等多様な子どもたちの読書機会の確保に努めるため、熊本県読書バリアフリー推進計画を踏まえ、ユニバーサルデザインの視点を含めて実態を把握し、地域、市立図書館、学校、ボランティア団体等における読書バリアフリーへの取組の推進を図ります。

#### （5）子どもの読書活動への理解と啓発

急激に変化する現代社会において求められる資質や能力に、読解力、創造力、思考力、表現力等があげられます。いずれも、読書で培うことができる能力であり、子どもの読書活動の推進のためには、このような読書の意義や重要性について、広く市民に理解してもらうことが大切です。そのために地域、市立図書館、学校、ボランティア団体等における取組の推進を図ります。また、子どもが主体となって実施する読書活動の支援、ブックスタートの事業の充実、「子ども読書の日（4月23日）」や読書週間、子ども対象のイベントや読書活動に取り組むとともに、「広報きくち」や市・図書館のホームページ、SNS等を活用し、周知・啓発を図り、市民の関心を高めることに努めます。

### 4 計画の対象及び期間

計画の対象は、「推進法」に従い、おおむね18歳以下の子どもとします。

計画の期間は、国の「基本計画」および県の「推進計画」が計画期間をおおむね5年間としていることを踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

## 第3章 子ども読書活動推進のための具体的方策

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの発達段階に応じた取組が必要です。基本理念の実現に向けて、家庭・地域・学校における役割と具体的な方策を示し、相互に協力・連携を図りながら取り組んでいきます。

### 1 家庭や地域における子どもの読書活動

#### 〈役割〉

子どもにとって家庭は最初に本に触れる場であり、読書習慣を身に付ける場でもあります。家庭では、子どもの身近に本を置き、読み聞かせや読書の時間の共有などを通して、日常的に本に親しむことができる環境を整えることが大切です。また、保護者自身が読書に対する理解を深め、子どもとともに読書に親しみ、働きかけ、見守ることが望されます。

地域においては、成長するにつれて行動範囲が広がる子どもたちのために、子育て支援施設などでも本に関わりが持てる事業を展開し、絶え間ない読書活動の推進を図ります。また、ボランティア団体等における読み聞かせ活動を推進し、子どもたちが本の楽しさを感じる多様な機会を提供します。

#### 〈取組〉

##### (1) 家庭

###### 【重点施策1：機会の提供】

- ・子どもとコミュニケーションを図りながら読み聞かせを行う。
- ・ノーメディアデーなどを利用し、子どもと本を読む時間を共有する（家読の実施）。
- ・各施設で開催されるおはなし会や本に関するイベントへ積極的に参加する。

###### 【重点施策2：環境の整備・充実／重点施策3：連携体制】

- ・市立図書館の絵本や児童書、電子書籍などを活用しながら、子どもが家庭でいつでも本に親しめる環境を整える。
- ・図書通帳などを活用しながら読書記録を残す。

###### 【重点施策4：読書バリアフリー】

- ・読書に困難がある子どものために、アクセシブルな書籍（点訳（点字）絵本・図書、大活字本、LLブック、布絵本、録音図書、外国語絵本・図書等）を用意する。

###### 【重点施策5：理解と啓発】

- ・絵本講座や読書に関する講演会等へ参加し、学んだことを生かして子どもに読書の楽しさを伝える。

(2) 地域（子育て支援施設・放課後学童クラブ・生涯学習施設）

### 【重点施策 1：機会の提供】

- ・読み聞かせやおはなし会を実施する。
- ・ワークショップやイベント開催時、関連本の紹介をする。

### 【重点施策 2：環境の整備・充実／重点施策 3：連携体制】

- ・市立図書館の団体貸出を活用し、子どもが本に親しめる環境を整える。
- ・読み聞かせボランティアの参加を募り、子どもたちと地域のボランティアがつながる場（読み聞かせの場）を提供する。
- ・子どもの読書活動を推進する講座等への参加や、自主研修会の開催を通して、職員のスキルアップを図る。

### 【重点施策 4：読書バリアフリー】

- ・読書に困難がある子どものために、アクセシブルな書籍（点訳（点字）絵本・図書、大活字本、LLブック、布絵本、録音図書、外国語絵本・図書等）を提供する。
- ・誰もが利用しやすいよう、子どもたちの個性やニーズに対応した読書環境を整える。

### 【重点施策 5：理解と啓発】

- ・保護者向けの絵本講座等を開催する。
- ・生涯学習施設は、読書に関する主催講座についてホームページや「広報きくち」を活用して広く周知する。また、周辺地域で開催される本に関するイベントや講演会等について、掲示板やチラシ置き場を活用しながら積極的に情報を提供する。

(3) 地域（ボランティア団体等）

### 【重点施策 1：機会の提供／重点施策 3：連携体制】

- ・学校の読み聞かせボランティアに参加し、読み聞かせやブックトークを行う。
- ・各施設で募集される読み聞かせボランティアに参加する。
- ・生涯学習施設などを活用しながら、おはなし会や本に関するイベントを開催する。
- ・市立図書館の団体貸出を活用する。

### 【重点施策 2：環境の整備・充実】

- ・読み聞かせに関する研修会等に参加する。

### 【重点施策 4：読書バリアフリー】

- ・読書に困難がある子どものために、アクセシブルな書籍（点訳（点字）絵本・図書、大活字本、LLブック、布絵本、録音図書、外国語絵本・図書等）を活用・紹介

する。

- ・多文化、多言語に配慮した読み聞かせを行う。

## 2 市立図書館における子どもの読書活動

### 〈役割〉

図書館は誰もが気軽に安心して読書を楽しむことができる場所です。豊かな読書環境を通して、すべての子どもたちが読みたい本を自由に選択し、読書の喜びや楽しさを味わうことができるよう取り組み、読書習慣の定着と不読率の低減を目指します。そして、読書の楽しさや大切さを伝える様々なイベントを開催し、すべての子どもが本に出会う機会を設け、読書活動の推進を図ります。

また、特別な支援を必要とする子どもにも配慮した環境をつくり、読書バリアフリーを整備することでユニバーサルデザインの視点を踏まえた読書活動を推進します。

### 〈取組〉

#### 【重点施策 1：機会の提供】

##### ○資料の提供

- ・発達段階に応じて、子どもたちの多様な興味・関心に応える幅広い分野の資料を収集・提供する。
- ・学校の授業や調べ学習に役立つ資料を収集・提供する。
- ・中高生の進路選択に役立つ資料や学校情報を収集し、提供する。

##### ○事業・イベントの実施

- ・対象年齢別のおはなし会や出張おはなし会を定期的に開催する。
- ・読書週間などに子どもの興味関心をひく様々なイベントを企画・開催する。
- ・学校図書館と市立図書館で借りた本を記録できる図書通帳の配布と活用を促進する。
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」や「読書感想画コンクール」、POP 展やビブリオバトル等を継続して開催する。

#### 【重点施策 2：環境の整備・充実】

- ・関係部署と協力しながらブックスタート事業を継続し、赤ちゃん向けのおはなし会や保護者向けの絵本講座等のフォローアップ事業を実施する。
- ・中高生のおすすめ本をティーンズコーナーに設置する。
- ・「きくち圏域電子図書館」及び「菊池市デジタルアーカイブ」の子ども向けコンテンツを充実させ、GIGAスクール構想により配布された1人1台タブレットを活用しながら、いつでもどこでも本にアクセスできるような読書環境を整える。
- ・司書・学校司書の研修を充実させ、スキルアップを図る。

### 【重点施策 3：連携体制】

#### ○各施設、地域、ボランティア団体等との連携

- ・団体貸出を行う。
- ・生涯学習まちづくり出前講座等を介して職員を派遣し、出張おはなし会や読み聞かせ講座等を開催する。
- ・放課後児童クラブ等の作品発表の場を提供し、図書館へ来館するきっかけを作る。
- ・読み聞かせボランティアの活動の場を提供する。
- ・ボランティア同士の交流の場を提供する。
- ・地域文庫や家庭文庫、まちライブラリー等の開設を支援する。

#### ○小中学校との連携

- ・団体貸出を行い、配達に対応する。
- ・授業支援や読書支援に役立つ資料をセット組みし、「学校支援セット」として運用・提供する。
- ・学校図書館システムを介して、児童生徒へ市立図書館資料の予約・貸出を行う。
- ・「きくち圏域電子図書館」と「菊池市デジタルアーカイブ」の活用について支援する。
- ・調べ学習の場としての図書館利用、図書館見学、職場体験等の受入を行う。
- ・依頼に基づいて、職員を講師として派遣する。
- ・学校における絵本作家講演会等を実施する。

#### ○高校との連携

- ・団体貸出を行う。
- ・市内3高校と連携して、ティーンズコーナーの充実を図る。

### 【重点施策 4：読書バリアフリー】

#### ○読書に困難がある子どもへのサービス

- ・子どもの個性に合わせて、アクセシブルな書籍（点訳（点字）絵本・図書、大活字本、LLブック、布絵本、録音図書、外国語絵本・図書等）を収集・提供する。
- ・子どもが自分に適した資料に出会えるように、アクセシブルな書籍を集めた「りんごの棚」を設置し、読書を楽しむことができる環境を整える。
- ・拡大鏡、リーディングトラッカー等の読書補助具・機器を設置する。

#### ○外国語を母語とする子どもへのサービス

- ・多言語で書かれた絵本や児童書を収集し、母語で本を楽しめる機会を提供する。
- ・やさしい日本語で書かれた本を収集し、日本の文化や言葉に親しめる機会を提供する。
- ・多言語ボランティアを募集し、多言語での読み聞かせを行う。

## 【重点施策 5：理解と啓発】

### ○子どもの読書に関する情報の提供

- ・保護者向けに年齢別おすすめ絵本リスト等を作成・提供する。
- ・絵本や児童書についてのガイド本や、子どもの読書に関する資料を収集・提供する。
- ・図書館ホームページや SNS、「広報きくち」を活用して情報を発信する。

### ○講座の実施

- ・絵本講座や読み聞かせボランティア養成講座等を開催する。

## 3 学校等における子どもの読書活動

### (1) 幼稚園・保育園・認定こども園

#### ＜役割＞

絵本に触れる機会を増やし、読書の楽しさを知ることができるよう幼稚園・保育園・認定こども園で読み聞かせの推進を図ります。さらに保護者などに読み聞かせの意義、重要性について広く周知し、家庭での読み聞かせの習慣化を推進します。

#### ＜取組＞

### 【重点施策 1：機会の提供】

- ・乳幼児の発達段階や興味関心に応じた読み聞かせを行う。
- ・多様な絵本に出会えるよう、異年齢交流などで読み聞かせを行う。

### 【重点施策 2：環境の整備・充実】

- ・絵本の部屋等のスペースを確保し、本に親しみ、楽しく過ごせる環境を整える。
- ・市立図書館の団体貸出サービスを活用し、図書を充実させる。

### 【重点施策 3：連携体制】

- ・関係行政機関と連携・協力する。
- ・ボランティアや市立図書館と連携・協力し、読み聞かせを行う。
- ・職員向けの研修を実施し、スキルアップを図る。

### 【重点施策 4：読書バリアフリー】

- ・子どもの個性に合わせた配慮や読み聞かせの工夫を行う。
- ・読書に困難がある子どものために、アクセシブルな書籍（点訳（点字）絵本・図書、大活字本、LLブック、布絵本、録音図書、外国語絵本・図書等）を活用する。

### 【重点施策 5：理解と啓発】

- ・保護者向けに乳幼児の読書に関する講演会や研修会を実施する。

#### (2) 小中学校

##### ＜役割＞

多様な本との出会いや読書指導、探究的な学習活動における本の活用などを通じて、切れ目のない読書習慣の定着と不読率の低減を目指します。

また、学校図書館が持つ「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能を果たせるように、「学校図書館ガイドライン」（平成 28 年 11 月 29 日付け文部科学省初等中等教育局長通知）及び第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」を参考に施設、設備その他諸条件の整備・充実を図ります。

##### ＜取組＞

### 【重点施策 1：機会の提供】

- ・学校教育に必要な資料を収集・提供するとともに、子どもたちの発達段階や興味・関心、調べ学習を考慮した選書を行う。
- ・資料の適切な廃棄・更新を行ながら、学校図書館図書標準以上の蔵書を維持する。
- ・授業の進展に合わせて、並行読書に役立つ資料を提供する。
- ・推薦図書等のコーナーを設置する。
- ・「朝の読書」や「図書の時間」等を活用し、読書や読み聞かせの時間を確保する。
- ・読書週間などを活用して、ビブリオバトル等のイベントや企画展示を行う。

### 【重点施策 2：環境の整備・充実】

- ・発達段階に応じて、新聞を複数紙配備する。
- ・学校司書を 1 校に 1 名配置し、読書活動を推進する。
- ・GIGA スクール構想により配布された 1 人 1 台のタブレットを用いて、読書の時間や調べ学習における「きくち圏域電子図書館」及び「菊池市デジタルアーカイブ」の活用を促す。

### 【重点施策 3：連携体制】

#### ○保護者やボランティアとの連携

- ・「朝の読書」の時間等を活用し、読み聞かせやブックトークを行う。

#### ○図書館との連携

- ・市立図書館の学校支援セット等の団体貸出や配送を活用する。
- ・教育利用（授業、見学、職場体験等）の場として、図書館を活用する。
- ・絵本作家等の講演会を開催する。
- ・「図書館使った調べる学習コンクール」や「読書感想画コンクール」、POP展等への児童生徒の参加を促す。
- ・学校司書と図書館司書、職員の定期的な交流と情報交換、合同研修を行う。

#### ○学校間の連携

- ・学校司書部会を組織し、定期的な研修会や情報交換を行う。
- ・学校図書館間で相互貸借を行う。

### 【重点施策 4：読書バリアフリー】

- ・読書に困難がある子どものために、アクセシブルな書籍（点訳（点字）絵本・図書、大活字本、LLブック、布絵本、録音図書、外国語絵本・図書等）を提供する。
- ・リーディングトラッカー等の読書補助具を活用する。

### 【重点施策 5：理解と啓発】

- ・読書を推進するために卒業までの目標設定を行う。
- ・「図書だより」の発行等を通して、児童生徒や保護者へ啓発を行う。
- ・図書委員会の活動等を通して、児童生徒の自発的な読書推進イベントを企画・実行する。

## 令和 12 年度に期待される目標

### 1. 図書館

- ・100 人当たりの貸出数 800 冊

### 2. 小中学校

- ・学校図書館図書標準の達成学校割合

小学校 100% 中学校 100%

- ・各学校において月 1 回の「読書時間（読み聞かせを含む）」を設ける

小学生 100% 中学生 100%

- ・年に 6 回以上、学校司書部会を開催する

この計画にそった取組を 5 年間（令和 8 年度から令和 12 年度）で進めます。